

平成25年1月17日
於
府中市立教育センター

平成25年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成25年第1回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成25年1月17日(木)
午後1時30分
閉 会 平成25年1月17日(木)
午後3時33分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 松 本 良 幸
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小 椋 孝 町 田 昌 敬
総務課長 澁 谷 智 文化振興課長 酒 井 利 彦
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
月 岡 敏 浩 ふるさと文化財課長 江 口 桂
学務保健課長 中 村 孝 一 ふるさと文化財課長補佐 谷 本 耕 一
学務保健課長補佐 市 川 直 次 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
給食担当副主幹 須 恵 正 之 生涯学習推進担当副主幹 茂 木 孝 之
指導室長補佐 桑 田 浩 国体推進室長 山 下 隆 久
統括指導主事 瀧 島 和 則 図書館長 佐々木 政 彦
指導主事 国 富 尊 図書館長補佐 坪 井 茂 美
指導主事 大 津 嘉 則 美術館副館長 山 村 仁 志
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第1号議案

平成25年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

第2号議案

平成24年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

平成25年度学校医等の委嘱について

第4号議案

府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申出について

第5号議案

府中市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 平成25年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 平成25年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (3) 郷土の森博物館特別展「江戸時代の多摩を掘る」の開催について
- (4) 郷土の森「梅まつり」の開催について
- (5) 平成24年度平和啓発事業（後期）について
- (6) 平成24年度地域における家庭教育支援チームの担い手養成研修（府中市区）について
- (7) 第66回府中駅伝競走大会の開催について
- (8) 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」の策定について
- (9) 「府中市民美術展2013」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成25年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、村越委員と松本委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

傍聴の方に申し上げます。本日の第1号、第2号及び第3号議案につきましては、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第2号、第3号議案は個人情報に記載されているため、資料の配付を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 平成25年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（崎山 弘君） それでは、議案の審議に入ります。第1号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、第1号議案「平成25年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について」ご説明いたします。

この議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成25年度予算案を、本年第1回市議会定例会に提案するにあたり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

教育関係の平成25年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますのでご審議いただき、市長からの依頼に対する回答を、1月25日までにすることになっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、A4縦の「平成25年度教育関係歳出予算要求概要」をご覧ください。こちらの表は教育費を大きなくくりで分類し、まとめた総括表でございます。

平成25年度の教育費全体の要求額は、76億6,464万6,000円で、平成24年度予算に比べまして、55億738万8,000円、41.81%の減となっております。なお、この資料につきましては、1月9日現在の要求額をまとめたもので、確定額ではございません。その後、財政当局で調整等があり、既に金額が変更となっているところもございます。また、この資料につきましては、歳入予算及び事務局職員の職員給与費などの人件費につきましては省略をさせていただいております。具体的な内容につきましては、次のA3判横の「平成25年度教育関係歳出予算要求内訳」に記載してございます。こちらの表で主な内容と増減理由をご説明いたします。

款50、教育費全体の要求額は76億6,464万6,000円、項5、教育総務費は4億

285万1,000円、目5、教育委員会費は794万円、目10、事務局費は2,466万2,000円。一番目の学校教育プラン21検討協議会（仮称）運営費は、臨時の事務職員、委員謝礼の増などによるもの。2番目の学校教育プラン21策定費は、プラン21の冊子を作成するもの。目15、教育指導費は2億4,181万1,000円。1番目の特別支援教育就学指導協議会運営費、3番目のスクールソーシャルワーカー活用事業費、及び8番目の学校評価事業運営費は事業内容を見直したことによる減額、6番目の教科等研究事業費は、都委託事業による謝礼の増額などによるもの、7番目の学校図書館指導充実事業費、9番目の特別支援教育事業運営費、及び10番目の少人数指導等事業費は、学校に配置している指導補助員の一部を整理統合し、11番目の学校経営支援事業費として新設したことによるものでございます。目20、奨学費は8,894万8,000円、3番目の入学時初年度納付資金貸付事業費は、例年辞退者が出るため実績金額により見直したことによるもの、目25、教育センター費は3,953万円、諸経費及び管理事務費は実績により精査したものでございます。

項10、小学校費は21億1,083万4,000円、目5、学校管理費は4億5,326万5,000円、1番目の学校諸行事運営費は、周年記念実施校が1校から7校に増加することなどによるもの、2番目の卒業記念品費は、学校諸行事運営費に統合したことによるもの、5番目の管理用備品整備費は、校庭の芝生化に伴う備品購入の減額によるもの、7番目の施設管理費・光熱水費及び燃料費は、普通教室に空調を設置したことなどによる増、10番目の施設管理費・諸経費は、平成24年度より日新小学校で教室不足により仮設校舎を築増したことによる減。

2ページに移らせていただきます。4番目の管理事務費は卒業証書筆耕料を学校諸行事運営費に移行したことなどによる減でございます。目10、学校保健体育費は2億304万円、4番目の学校保健会運営費は、消耗品等の削減による減、6番目の日光林間学校運営費は、バス借上げ料などの減でございますが、24年度の契約実績をもとに減をしておりますので、25年度におきましても、本年同様の内容で実施いたします。14番目の負担金・学校環境衛生薬事衛生研究協議会は、薬剤師会と協議の上、参加を取りやめたための減でございます。目15、教育振興費は、4億9,765万8,000円、1番目の特別支援学級運営費は、実績により精査したもの、4番目の水泳指導費、及び6番目のメンタルフレンド配置事業費は、学校経営支援事業費に統合したことによる減、5番目の海外帰国児童等指導費は、実績により精査したもの、8番目の文化祭等運営費は、演劇鑑賞教室などの委託料及び送迎バス借上げ料の見直しなどによる減、9番目の学校教育振興費は、教員の地域祭りへの参加などに対して謝礼的に支出している経費を廃止するもの、10番目の特色ある学校づくり振興費は、消耗品の購入の見直しによる減、23番目の特別支援学級就学奨励費も実績により精査したもの、26番目の教科用備品整備費は、ミシンなど教科用備品で購入台数の減などによるもの、27番目の教科用備品整備費は、平成24年度より武蔵台小学校でピアノを買いかえたことによる減でございます。目20、学校整備は5億1,704万1,000円、2番目の校舎等維持管理費・諸経費は校舎等修繕料の減、3番目の設計委託料は小柳小学校の直結給水化に伴う設計委託料、4番目の監理委託料は、平成24年度四谷小学校、若松小学校の校庭芝生化に伴う監理委託料の減、5番目の消防設備設置費は、防火シャッターの安全装置を7校に設置するもの、6番目の給排水衛生設備改修工事費は、小柳小学校の直結給水化工事によるもの。

3ページに移りまして、1番目の校庭整備工事費は、平成24年度における四谷小学校までの校庭芝生化工事などによる減、2番目の緊急整備工事費は、計上金額の見直しに伴う減、3番目の調査委託料は、天井など非構造部材の調査委託に伴う増、4番目から6番目の耐震補強整備事業費は、五小、住吉小の耐震改修工事によるものでございます。目25、学校建設費は4億3,983万円、第十小学校のプール、校庭等の整備に伴う工事費などでございます。項15、中学校費は10億4,361万円、目5、学校管理費は2億1,215万円、1番目の学校諸行事運営費は、卒業証書筆耕料を移行したことなどによる増、2番目の卒業記念品費は、学校諸行事運営費に統合したことによるもの、8番目の施設管理費・諸経費は、消火器の取りかえ本数の減など、14番目の管理事務費は、卒業証書筆耕料を学校諸行事運営費に移行したことなどによる減でございます。15番目の管理事務費は、栄養士の育休代替の雇用見込の増によるもの、目10、学校保健体育費は6,258万9,000円、4番目の学校保健会は講師謝礼など事業内容の見直しによる減、目15、教育振興費は3億5,713万2,000円、6番目の水泳指導費は、学校経営支援事業費に統合したことによるもの。

4ページに移りまして、3番目の文化祭等運営費は、オーケストラ鑑賞教室の送迎バス借り上げ料の見直しなどによる減、4番目の学校教育振興費は、教員の地域祭りへの参加などに対して謝礼的に支出している経費を廃止するもの、5番目の特色ある学校づくり振興費は、消耗品の購入の見直しによる減、19番目の教科用備品整備費は、教科用備品の購入の減によるもの、23番目の特別支援学級就学奨励費は実績により精査したもの、25番目の教科用消耗器材費は、中学校教科書の採択がえに伴う指導書買いかえの減、目20、学校整備費は4億1,173万9,000円、1番目の校舎等維持管理費・管理委託料は、第三中学校などの施設管理に伴う増、2番目の諸経費は校舎等修繕料の減、4番目の消防設備設置費は、防火シャッターの安全装置を4校に設置するもの、7番目の緊急整備工事費は、計上金額の見直しに伴う減、8番目の調査委託料は、天井など非構造部材の調査委託に伴う増、9番目から11番目の耐震補強整備事業費は、四中、八中の耐震改修工事によるものでございます。目25、学校建設費は、第五中学校の校舎改築事業完了によるものでございます。項20、学校給食費は、7億3,403万円、目5、学校給食総務費は2,429万2,000円、1番目の食育推進事業費の隔年実施に見直した給食展大試食会は、国体の開催や市政60周年の関係からもう1年実施を見直したものでございます。目10、小学校給食費は1億1,871万円、2番目の給食用備品整備費は、クラス増による対象備品の増によるもの、4番目の給食調理室管理費・光熱水費及び燃料費は、単価及び使用料の増によるもの、5番目の補助金・学校給食用牛乳は、1本11円の補助額を10円に見直したことによる減でございます。目15、中学校給食費、1,772万円。

5ページに移らせていただきまして、1番目の補助金・学校給食用牛乳は、小学校と同様でございます。目20、給食センター費は5億4,330万8,000円、4番目の給食用備品整備費は、クラス増による対象備品の増によるもの、5番目の給食用備品整備費は、フードスライサー買いかえによる増によるもの、8番目の施設管理運営費・光熱水費及び燃料費は単価及び使用料の増によるもの、下から2番目の給食センター整備事業費は、学校給食洗浄センター改修箇所見直しによる減によるものでございます。目25、給食センター建設費は3,000万円、給食センター改築事業費・設計委託料は、施設整備の基本計画に基づく基本設計委託

料でございます。項25、幼稚園費は項、目とも同額で6億5,555万円、14番目の補助金・公私立幼稚園就園奨励費は、国の事業内容変更に伴う増でございます。補助金・幼児愛育費及び私立幼稚園登園許可証明費は、前年実績による減でございます。

ここで説明員を交代させていただきます。

○文化振興課長補佐(時田浩一君) 続きまして、社会教育費についてご説明いたします。項30、社会教育費、18億7,366万3,000円、項5、社会教育総務費、209万5,000円、5番目の管理事務費の増は、国府サミット参加の特別旅費を、ふるさとまつり事業費から移行したものでございます。目10、社会教育振興費、1億3,983万2,000円、4番目の武蔵国府跡御殿地区保存管理計画策定費は、JR府中本町駅前で発掘された武蔵国府の国司館及び徳川家康御殿関連遺跡の保存管理計画を策定するもの、7番目の武蔵府中ふるさとまつり事業費は事業中止によるもの。

6ページに移らせていただきます。1番目の埋蔵文化財発掘調査費の減は、緊急雇用事業終了によるもの、2番目の馬場大門ケヤキ並木保護対策事業費の増は、倒木落ち枝対策を実施するもの、3番目の、武蔵国府等展示活用事業費の増は、古墳まつり・発掘お宝展の事業を、ふるさとまつり事業費から移行したものでございます。目15、図書館費、7億4,723万6,000円、2番目の中央図書館運営費の減は、委託料の減によるもの、4番目のレファレンスサービス事業費の減は、講座回数の見直しによるもの、5番目の児童・青少年サービス事業費の減は、需用費の減によるもの、6番目のハンディキャップサービス事業費の減は、備品購入費の減によるもの、7番目の施設管理費・管理委託料は、生涯学習センター指定管理に伴う生涯学習センター図書館の管理委託料の増によるもの、8番目の施設管理費・光熱水費及び燃料費の増は、中央・生涯学習センター図書館光熱水費の増によるもの、9番目の施設管理費・諸経費の減は、修繕費の見直しによるもの、13番目の管理事務費の減は、臨時職員賃金の見直しによるものです。目21、郷土の森博物館費、4億4,317万2,000円、5番目の郷土の森博物館常設展示室等更新事業費は、平成21年度から中断していたリニューアル事業を再開し、平成25年度から2カ年で整備するものでございます。目25、生涯学習センター費、3億209万3,000円。1番目の施設管理運営費・管理運営業務委託料は指定管理料債務負担行為解消分によるもの、5番目の生涯学習フェスティバル運営費、それから7ページに移らせていただきまして、2番目の管理指導費の減は、業務内容の一部を指定管理者へ移行することによるものです。

目30、美術館費、2億3,923万5,000円、4番目の美術普及事業費の減は、臨時職員賃金を施設管理経費に移したことによるもの、5番目の所蔵品展示管理費の減は、所蔵品展1本を減らしたことによるもの、8番目の施設管理費・諸経費の増は、電気、ガス料金の値上げによるもの、9番目の施設管理費・諸経費の増は、臨時駐車場使用料の生涯学習センターからの移管によるものです。

続きまして、社会体育費についてご説明いたします。項35、社会体育費、8億4,410万8,000円、目5、社会体育総務費、746万9,000円、1、2番目及び7番目は、スポーツ振興推進計画(仮称)の策定に伴う協議会設置に要するもの、3番目のスポーツ推進委員活動費の増は、委員の改選に伴い委員数の増を予定していることによるもの、5番目の負担金・東京都スポーツ推進委員協議会の増は、全国スポーツ推進委員連合の加盟負担金が生じ

たことによるもの、目10、体育事業費、2億1,501万1,000円、11番目の国民体育大会運営準備費の減は、競技用備品の減によるもの、12番目の負担金・市町村総合体育大会の皆減は、スポーツ祭東京2013開催年度に伴い、開催を見合わせることによるもの、13番目のスポーツ祭東京2013府中市実行委員会負担金の増は、国体本大会開催に伴う経費、15番目の補助金・スポーツ大会参加の減は、補助金の算出基準見直しによるもの、目15、体育施設費、3億7,414万8,000円、10番目のプール管理運営費・業務運営委託料の増は、プール監視員に対する警備業法適用に伴う研修費の計上によるもの。

8ページに移らせていただきます。12番目のサッカー場管理費・管理委託料及び13番目の光熱水費及び燃料費の増は、スポーツ祭東京2013の開催に向けて、朝日サッカー場を整備したことによるもの、24番目の体育施設整備事業費・市民球場駐車場整備工事費は、国体開催に伴う整備工事、目25、体育館費、2億4,748万円、15番目の体育館整備事業費・総合体育館体育室床面改修工事費の減は、平成24年度工事終了によるもの、17番目の体育館整備事業費・総合体育館屋上改修工事費、及び18番目の地域体育館空気調和設備改修工事費の皆増は、平成25年度に改修工事を行うものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいま事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) それでは、松本が3点ほど質問させていただきます。

まず、教育振興費、1行目の特別支援学級運営費ですけれども、これは通常の学校の通級学級が入るのかどうかかわからないですけれども、学校の教室を運営する以外に必要な費用という捉え方でよろしいのでしょうかというのが1つです。また、そういう支援が必要なお子さんが増えているというお話を聞いていたのですが、通常どおりの減をすることになるようすけれども、見直しによる減ということですので大丈夫かと思うのですが、支障が出ないのかなというのが少し心配なので、お答えいただければと思います。

それ以外に、この事業の中に、収入もあるような事業もあるかと思うのですが、この予算というのは、それを加味した上で府中市が支出する予算という考え方でよろしいのでしょうかということです。

あともう1点は要望になるのですが、今回、学校の建設等の事業がなくなったことによって、全体として大きく減になっていると思うのですが、できればこの資料とは別に参考資料程度でいいのですが、そういった長期にわたる投資を除いて、通常の1年単位で必要とするような項目だけを絞って、これぐらい強化しましたよ、これぐらい減になりましたよというような資料があると、私どもは見やすいかなというのがあるので、今後ですけれども、可能であればいただければなという、これは要望ですけれども、この3点でございます。

○指導室長補佐(桑田 浩君) 1番目の特別支援学級運営費についてお答えいたします。特別支援学級の運営費につきましては、特別支援学級、固定学級、通級指導学級の運営に係る経費を、特別支援学級の補助員ですとか消耗品ですとかの費用を計上しているものでございます。こちらにつきましては、今までの執行状況等を鑑みまして、例えば各学校に基準で配付しております消耗品ですとか、そういったものの単価を見直しまして、すぐ運営できるものに変更しまして、計上したものでございます。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） こちらの今回ご報告させていただいている件につきましては、歳出の資料となっております。このほかに歳入事業がございます。その分につきましては別の表がございます。こちらにつきましては、その事業に対して支出する総額についてご報告をさせていただいているところですので、別に収入については、市のほうへ歳入として入ってくると考えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 質問は2点で、1つはご意見だったのですけれども、いいですか。

○委員（松本良幸君） 歳入は別ということですが、それは歳入として計上するけれども、実際にかかる総額という考え方でいいということですね。わかりました。

もう1点は要望ですので、長期的な投資以外の部分というのが、もし今後可能であればいただければありがたいなと思います。

特別支援学級でかかる費用とお答えをいただいたのですが、普通学級と分けて費用を集計しているということでしょうか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 特別支援学級については、普通学級と分けて集計しております。

○委員（松本良幸君） 別ということですね。ありがとうございました。

○委員（齋藤裕吉君） 1枚目の教育費の教育総務費の中の、15の教育指導費のところちょっと質問させてください。1つ目の特別支援教育就学指導協議会の運営費のほかに、スクールソーシャルワーカー活用事業費、それから少し下のほうの学校評価事業運営費、その2つ下の特別支援教育事業運営費、このところの増減理由のところ、「事業見直しによる減」とあるのですが、事業見直しとはどのような見直しをしたのか、もうちょっと説明を聞かせていただくといいなと思います。学校のほうでは、特に特別支援にかかわる取り組みに期待するところは結構多いと思いますので、そこら辺の説明をもう少しお願いできればと思います。それが1点。

もう1つは、同じ目の中、少人数指導等事業費です。この項目のところに「学校経営支援事業費に統合」とあるわけですが、この「学校経営支援事業費に統合」したというのがほかのところにも幾つも出てくるわけですが、その考え方とか具体的な内容について確認しておきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 順にお答えいたします。まず、「事業見直しによる減」ということで、わかりづらかったと思います、申しわけございません。就学指導協議会運営費の見直しにつきましては、これは就学指導協議会に係る費用なのですが、年5回開催しております。こちらにつきましては、医師への報酬ということで5回分計上していますが、これまでの執行状況を考慮しまして、お医者さんへの謝礼は5回の協議会のうち1回分の計上しております。なお、協議会にかかる案件につきましては、医師の所見が資料として添付されております。

スクールソーシャルワーカー活用事業費につきましては、こちらでも事業内容の見直しということで、1日8時間、スクールソーシャルワーカーの配置をしていたものを、7時間に変更して計上しております。また、スーパーバイザーによる利用件数につきましても、去年まで7回だったものを4回の実施ということで変更しております。

次に学校評価事業運営費でございますが、こちら委員会の開催回数等を変更し、学校評価委員会、分科会数が去年まで5であったものを4回にして、それにより委員の人数が20人から16人に変更になっております。こちらのほうの分科会の開催回数につきましても、今まで年3回だったものを年2回という形に変更して、それによりまして委員謝礼が減額になっているという形でございます。

特別支援教育事業運営費の見直しでございますが、この予算の中の一部に巡回指導員の賃金を計上していたのですが、こちらについても学校経営支援事業費の中に統合するという形で、こちらの特別支援教育事業運営費のほうから抜いたというか、そちらのほうで計上するという形で減になっておりますので、減額という形になっております。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 続きまして、ご指摘のあった学校経営支援事業、ここが新設されておまして、少人数指導、学校図書館指導事業、水泳指導、メンタルフレンド事業、また今お話がありました巡回指導員について統合したというお話をさせていただきましたが、これについてご説明を申し上げます。

それぞれの項目で、市立の各学校に配置した事業を、予算が厳しい状況がございまして、少しずつみんな目減りしている状況もございまして、全てこの事業を統合しまして、各学校に何時間と張っていたものを、予算配置という考え方を一部で取り入れさせていただきました。これによりまして、校長先生を筆頭として、先生方が学校の特色や課題に応じて必要なところに予算配分できる。平たく言いますと、TT・少人数を全学年でやっていたのを少し軽くしまして、例えば小1の各学級に指導員を張るとか、図書館指導員につきましても、事務事業点検のほうで、例えば25～26学級ある学校と12学級の学校と同じ予算というのは少し考えたほうがいいのかというお話もいただきまして、各学校が一部の予算について、補助指導員につきまして配置ができるという考えをしました。巡回指導員についても予算を取りまとめましたが、学校が必要と感じれば今までの方を雇用していただくとか、今まで週1回5時間配置していたものを週2回に増やすとか、そのような柔軟性を持たせて学校が効率的に、また自立的に予算を使えるようにしたものでございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 説明はよくわかりました。今、心の教育とかさまざまな生活指導にかかわるような問題をたくさん指摘している、指導が必要な事柄がたくさんある中で、全体に減らしたということだけではなくして、今の説明のように、各学校の実態に応じて、校長裁量の幅を広げまして、子どもたちにとって必要な項目に重点的に予算を使っていただくという考え方、こういう積極的な意味での考え方を学校のほうにもきちんと説明していただいて、活用していただくということで進めていただくと大変よろしいと思いますので、ぜひそういう方向で進めていただければありがたいなと思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見ございますか。

○委員（村越ひろみ君） 今の、学校にお金が配置されて、支援事業費として与えられてというのは、とてもいいことだなと思っていますので、大いに有意義に活用してもらえたらと思います。

6ページです。生涯学習センターが管理運営業務委託になったと思うのですが、その学習センター費の一番上のところで、増減理由のところに「指定管理料債務負担行為解消分」とあ

るのですが、委託しているのにもかかわらず、何でここに予算が計上されるのかをちょっと教えていただきたいのと、公費私費の話ですが、私費を増やしていくというような話もちよっと伺ったことがあるのですが、その学用品に関するとか、林間学校とかセカンドスクールへの補助の状況とかを伺わせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） まず初めに生涯学習センターの債務負担行為解消分ということですが、こちらにつきましては、市が指定管理者に支払う指定管理料になります。これは5年間の契約といいますか、運営をお願いする取り決めになりまして、その5年間全体の指定管理料というのをまず債務として決めさせていただいて、平成25年度分については、その全体の債務のうち、この金額だけ、債務負担行為の一部を支払うことで解消していくという意味になります。現在、施設を管理していく上で委託料として、体育施設ですとか、警備ですとか払っているのですが、その分は25年度以降一切必要ありませんで、こちらの解消分、指定管理料の中に全て含まれるということになります。

以上でございます。

○総務課長（澁谷 智君） 公費私費の関係でございます。以前、教育委員の皆さんにご意見をいただいたところでございますけれども、平成25年度につきましては、児童・生徒1人当たりの公費に関する部分については変更ございません。今後どうするかということにつきましては、今、検討中でございます。

以上でございます。

○学務保健課長（中村孝一君） 林間学校やセカンドスクールにつきましては、公費で出しているのはバスとか、一部セカンドスクールにつきましては、昼食代などの補助というところはございます。あとは所得の関係がございまして、就学援助のところ補助につきましてはしております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問はございませんか。

○委員（齋藤裕吉君） 5ページ目の幼稚園費のところちょっと質問をさせてください。

全体的にはマイナスという予算計画の案なわけですが、幼稚園のほうでは少し増えているという形ですが、どの辺で増えているのかということと、あと、ちょうど真ん中に補助金として私立幼稚園児保護者への補助金ということで、これは3億3,300万円とあるのですけれども、どういう形でこの項目は執行されているのかを確認させてもらいたと思います。お願いします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 幼稚園関係につきましては、増えているところといいますと、電気料値上げとかそういう部分で、あと、施設管理で備品を購入したりしております。また、保護者補助金につきましては、私立幼稚園に通園しております保護者全員に、所得に応じまして補助金を出しているという形になります。これは東京都の補助金でありまして、府中市のほうからも一律4,500円の上乗せをして出している東京都の補助金でございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） それは保護者の方に直接お支払する形での補助ということでしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 保護者補助金につきましては、保護者に直接渡している

補助金でございます。それから国の補助金であります就園奨励費補助金でございますが、これは園を通して保護者のほうに渡している補助金でございます。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。公立保育園に通う子ども、家庭とのバランスということもあると思います。そういう意味でどんな形になっているのか確認をさせていただきました。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問はございますでしょうか。

何かご意見はございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) 学校給食費の件で、牛乳に対する補助が減るということでしたけれども、これはほかの食材等で相殺して値上げ等、都で1円ということでしたので、値上げというレベルではないと思うのですが、変わらず運用できるという予算になっているのでしょうか。

○給食担当副主幹(須恵正之君) 牛乳補助金につきましては、原則では給食の食材につきましては、給食費で賄うという形になっておりますけれども、保護者負担の軽減ということで、市のほうから補助金をいただいているところでございます。全体の調理の方法でございますとか、食材の購入の方法で賄える減額だと考えております。

以上です。

○委員(松本良幸君) わかりました。ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 学校整備の関係で耐震工事です。確認ですけれども、この予算でもって完了でしょうか。

○総務課長補佐兼耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) 耐震改修工事につきましては、平成25年度で完了の予定でございます。小学校は2校の2期工事、中学校が2校の2期工事を予定してございますが、これで全ての小・中学校、幼稚園が完了する予定でございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見。

○委員(村越ひろみ君) それに伴って、芝生化についてはどのような状況になっているかを伺います。

○総務課長(澁谷 智君) 平成25年度の芝生化につきましては、府中第十小の1校を予定しているところでございます。

○委員(村越ひろみ君) まだ残っている学校がありますよね。あと何校というところでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 若松小学校の第二校庭の芝生化工事をこれから始めるところで、十小を入れて8校になります。今後、全校芝生化ということで進めてはいるところでございますけれども、いろいろと経費との関係もございますので、慎重に進めていきたいなと思っております。

○委員(村越ひろみ君) わかりました。それと、総合体育館の老朽化がちょっと話題になったこともありまして、耐震とかの予算はどのようなになっているかなど。

○文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長(町田昌敬君) 総合体育館につきましては老朽化が進んでおりまして、建てかえが必要になってくるのですが、埋め立てた土地でもあり基礎工事が困難な状況もありますので、現在の場所における建てかえは断念している状況です。

建てかえということになれば、別の場所で行うということです。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) 国体もあるということですし、大勢の方が多分見えると思いますので、ちょっと伺いました。ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員(松本良幸君) 社会教育費の部分で、今回、武蔵府中ふるさとまつりが中止ということで、今後ずっと中止ということなんでしょうか。それとも、それにかわってほかの事業をこれからやっていきますよという捉え方でよろしいでしょうか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) 武蔵府中ふるさとまつりにつきましては、財政状況が大変厳しい折、来年度につきましては、祭りとしては事業を中止させていただきましたが、市民協働という意味での古墳まつり等につきましては、独立して既に継続して実施しているものはそのまま残させていただきます。なお、市政60周年の年に再度見直しをかけて、祭りを再開するかどうかはまた実行委員会等で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。厳しい中だと思いますけれども、市民が楽しみにしている部分もあると思いますので、いろいろ工夫していただいて、やっていただけたらありがたいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

私から1つ、意見なのですが、先ほどの議論の中にも出てきているのですが、予算というのは普通収入と支出があるわけで、先ほどの例えば保護者に対するのも、東京都のほうからお金が出ているわけで、ここに出ている数字を全て府中市が支出するわけではないものもあるわけで、全体的な流れとして、ここは予算請求のことを我々に諮ってくれたことだと思いますが、流れというのを一度説明していただけるとありがたいかなと思います。東京都からこういうものが来ている、あるいは市の財政としてこれだけ収入があつてという形も提示していただけると議論しやすいかなと感じました。

初めのプレゼンテーションはどうしても予算請求の項目ごとの説明になって、全体的にどういう政策を持って、府中市としてこのように動いているのだというのがちょっと見えにくくなっているところがあるので、我々もその方針としてどういう点を、例えば「ここはやはり重点だから」とか、我々もプラン21に基づいて活動しているわけですから、そのあたりとリンクした形で一回説明していただけると議論しやすいかなと感じました。

私としては、1つ1つの項目に関しては十分精査されていると思うので、特別に申し上げるところはございません。

教育長はいかがでしょう。

○委員(浅沼昭夫君) 丁寧にご審議いただきましてありがとうございます。ご承知のように、大変財政が厳しい中で、事務局で知恵を出して組んだ案だと私は受けとめています。また、一方では教育の流れといいますか、より学校のほうに予算の執行権限を移していくという、そういう流れ等もありますので、今後もそういったことを念頭に置きながらやっていくということになるのかなと思っております。

以上であります。ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、お諮りいたします。第1号議案、「平成25年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしということで、提案どおり決定いたします。



◎第2号議案 平成24年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、第2号議案、朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いいたします。

○総務課長（澁谷 智君） それでは、第2号議案、平成24年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの、及び他の模範とするに足る成績及び行為のあったものに対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっており、府中市公立学校の児童及び生徒と、府中市に在住または勤務する者が対象となっております。

平成24年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校から推薦いただいた児童・生徒及び成人について、平成25年1月10日に審査会を開催し、審査したもので、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものでございます。議案資料、A4横の表をごらんください。

初めに、小学校からご説明いたします。学校からの推薦は20件ありましたが、そのうち、表に掲載のある15件が候補者となっております。このほかに該当とならなかったものが5件ありましたが、奉仕活動や演奏活動、スポーツ活動による推薦でございました。これらにつきましては、地域に出る活動が他団体と比較して少ない、成績が表彰要件を満たさないなどの理由で該当となりませんでした。最終的に15件が候補者となっております。表彰の内容は、奉仕活動によるものが4件、スポーツ活動によるものが5件、伝統文化活動によるものが2件、福祉活動によるものが3件、地域貢献活動によるものが1件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。

まず、鼓笛隊や和太鼓クラブ、合唱団等の活動でございますが、8件ございます。番号で、申し上げますと1番、6番、8番から11番まで、14番から15番までの8件でございます。どの団体も毎年継続的に活動しており、例年6年生を対象に表彰してきております。これらのうち、2団体は特別養護老人ホームなどを訪問して、演奏するなどの活動を行っております。このほかの奉仕活動として、12番でございますが、地域の用水路を清掃する活動がございました。

次に、スポーツ活動でございますが、5件ございます。2番がテニス、3番から5番までと7番が陸上で、それぞれの競技で活躍したものでございます。

最後に地域貢献活動でございますが、1件ございまして、13番のよさこい祭りで入賞したものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。推薦は全部で5件ございましたが、1件、作文コ

ンテストの入賞による推薦について、表彰要件を満たすに至らないと判断され、該当となりませんでした。最終的に4件が候補者となっております。

1番は水泳、2番と3番は陸上、4番は合唱における活躍を評価したものでございます。

最後に学校教育に協力してくださる成人への感謝状贈呈でございますが、今年度は該当がありませんでした。推薦は1件ありましたが、教員を推薦する内容であり、学校教育に協力してくださる外部の方を表彰する制度であることを鑑み、該当となりませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。なお、表彰式は2月27日水曜日、午後3時半から、当教育センターでの開催を予定しております。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。まず、何かご質問はございませんか。

例年に比べると中学校の数が少ないのかなと思ったのですが、例年との比較というか、件数自体はどうなのでしょう。

○総務課長(澁谷 智君) 確認しまして、後程回答させていただきたいと存じます。

○委員長(崎山 弘君) よろしくお願ひします。

ほかに何かご質問ございませんか。

○委員(齋藤裕吉君) ちょっと似たような質問になるかもしれませんが、昨年度と連続して表彰される団体・個人はどれくらいありますでしょうか。

○委員長(崎山 弘君) それでは、まとめて後で回答をお願いします。

ほかに質問ございませんでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 基準があるということなのですが、その基準はどういうものなのでしょう。例えば関東大会で5位の人もあるし、東京大会で9位の人もあります。あと、奉仕活動での基準はどうなのでしょうかと伺いたいと思います。

○総務課長(澁谷 智君) まず、スポーツ活動、文化活動の基準でございますけれども、東京都大会の規模でございますと優勝を、関東大会になりますと入賞を、全国大会になりますと出場でよいという形での表彰規定がございます。あと、奉仕活動につきましては、長期にわたり継続的に行っている活動について、他の模範と認められるものを表彰することとなっております。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問ございますか。

ご意見ございますか。

○委員(松本良幸君) 推薦してくださる方は、基本的には学校がメインになるのですか。個人的な推薦、例えば自治会などからではなくて、学校からということでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 学校の校長先生から推薦していただいております。学校に関係のある、例えば朝の登校などで交通支援をしていただくような方につきましても、学校長から推薦していただいております。

以上です。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございませんか。

もう1つ質問させてください。今回、表彰されると表彰式があるわけですが、表彰された事実は、例えばどういったところで公表されていますでしょうか。今どきの子どもだと、市のホームページに出ていると、それを全国の人に見てもらえるからうれしいと思う人もいるだろうと思う反面、個人情報ということで写真とか名前が出てしまうとまずいと思っている親もいるかもしれません。どういう形で一般に広く公表されているものなのか、あるいはしていないものなのか、そのあたりの現状をちょっとお話いただくとありがたいです。

○総務課長（澁谷 智君） 昨年までの例でいきますと、特にホームページ等で公表はしてございません。表彰式のみです。

○文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長（町田昌敬君） スポーツ部門でございますけれども、今回は教育委員会で表彰されるお子さんたちなのですが、スポーツの分野でも表彰というのは先般ございまして、これについては市長さんから直接表彰状お渡しいただくようなことをやっております、広報紙を通じてそのあたりをご紹介しているということはございます。

○委員長（崎山 弘君） 私が質問をした理由は、確かこの間の広報紙で、このテニスの子が出ていたと思うのです。市の広報で出ているものもあるし、出ていないものもあるというのはちょっとどうなのかなと思ったのです。ただ、それを出すこと自体の是非がどうかということもあるかもしれませんので、これから考えていく問題かなと思いますので、ちょっと質問をさせていただきます。

○総務課長（澁谷 智君） 先ほどの件でございますが、中学校の部分の昨年の数がちょっと把握できていないのですが、昨年よりは少なかったという記憶でございます。あと、昨年も表彰され、今年も表彰されているのは8件ございまして、左の番号ですと、1番の一小わかば鼓笛隊、6番の四小ハーモニーブリーズ、8番の十小和太鼓、9番の本宿小金管バンド、10番の本宿小の合唱団、11番の白糸台小の和太鼓、14番の若松リコーダー隊、15番の南白糸台小のウインドアンサンブルの8件でございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 私が昨年度から連続した件数とは質問させていただいたのは、この表彰制度の趣旨というのでしょうか、善行とか各方面での活躍をたたえて、多くの場合は、児童・生徒を励ます、伸ばしてあげる、応援してあげるという趣旨だと思います。そういう点で、今のように割と連続してという、また、この連続は去年のことだけではなく、2年、3年とずっと続いているような記憶がありまして、結構なことなのですが、1つの観点としては、先ほども基準についてお話があったのですが、子どもたちのそういう努力している姿を認めてあげるというような趣旨を、今後生かしてあげられるとよいなという思いがあったものですから、先ほどのように質問させていただいたというわけでございます。

もちろん、繰り返し何度も表彰されているのは、これは大変立派ですし、それはそれでもちろん異議はありません。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、お諮りいたします。第2号議案、平成24年度府中市教育委員会表彰について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第3号議案 平成25年度学校医等の委嘱について

○委員長（崎山 弘君） 第3号議案ですが、この議案は学校医の委嘱の議案ですが、私、崎山の委嘱に関する内容が出てまいりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、私は審議に参加することができません。

ここで、司会進行を齋藤職務代理者に交代させていただき、私は一時退室いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

（委員長退室）

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） それでは、今、委員長からお話がありましたので、第3号議案につきましては、委員長職務代理者として、私、齋藤が司会進行を代理いたします。

第3号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） それでは、説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） それでは、第3号議案、平成25年度学校医等の委嘱につきまして、説明させていただきます。幼稚園と各小・中学校に置く学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。

平成25年度におきましては、内科医が34名、精神保健科医が2名、眼科医12名、耳鼻科医7名、歯科医36名、そして薬剤師34名の合計125名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

このたび学校医として提案させていただいております先生方につきましては、府中医師会、歯科医師会及び薬剤師会からそれぞれご推薦をいただいた方々でございます。なお、委嘱期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間を予定しております。また、平成25年度より新たに学校医としてお願いいたします先生でございますが、最後のページの「平成25年度学校医等新旧変更一覧表」をごらんください。25年度は内科医の康野いく恵先生、精神科医の西牟田議康先生、歯科医の鈴木三十彦先生、桑田徹先生、薬剤師の亀山勉先生、山崎厚先生に新たに学校医として委嘱いたします。そのほかの先生方につきましては、平成24年度に引き続きお願いをしてみたいと考えております。また、今年度で退任されます内科医の木村先生、精神科医の松本先生、歯科医の鈴木先生、加藤先生、薬剤師の福井先生、山崎先生には、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈呈する準備を進めているところでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。

ご質問、ご意見なしということでよろしいですか。

それではお諮りをいたします。第3号議案、平成25年度学校医等の委嘱について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

それでは、また次の議案より崎山委員長にも審議に加わっていただきますので、よろしくお願いたします。

(委員長入室)



◎第4号議案 府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申出について

○委員長(崎山 弘君) それでは、継続いたします。第4号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) それでは、ただいま議題となりました第4号議案、府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申出につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、議案の2枚目をごらんください。

1の趣旨でございますが、生涯学習センターの休館日につきまして、来年度から当該施設の管理運営を行う指定管理者との協議を進めた結果、市民サービスの一層の向上を図ることを目的に、休館日を一部変更するものでございます。

2の内容でございますが、ごらんの表のとおり毎月第3水曜日及びその翌日を休館日としていたものを廃止するものでございます。なお、当該施設内の図書館における休館日の変更はございません。

3の施行日でございますが、平成25年4月1日でございます。

説明は以上でございますが、本件におきましては、2月に開催予定の当該委員協議会で報告するとともに、本年第1回市議会定例会に条例の一部改正議案をご提案申し上げる予定でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 学習センターは委託事業になるので、活動日が増えることはとてもいいと思うのですが、エレベーターだとか施設の点検には支障はないのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 点検等につきましては、毎月第1月曜日は定休日として残しますので、そういった日を使ったり、あとは運営していない時間を活用して点検をしたり、必要であれば部分的に休業を行って、開館時間内でも行うことができますので、そういった形での工夫をしながら運営をしてもらおうと思っています。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) わかりました。ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問ございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。

私からちょっと1件お伺いしたいのですけれども、単純に考えて、これは指定管理者に移行したメリットと理解してよろしいのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) そのとおりでございますが、指定管理者もたくさんの方に開館日にいらしていただきたいという提案がございまして、このような形をとったも

のです。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。第4号議案、府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の申出について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第5号議案 府中市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長(崎山 弘君) 続いて、第5号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) ただいま議題となりました第5号議案、府中市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明いたします。3枚目の新旧対照表をごらんください。

本規則の改正は、市内の公民館における16ミリ映写機の貸し出しにつきまして、昨今の映像機器に関する技術の進歩により、DVDプレーヤーなど多様な機器が多くのご家庭に普及していることもあり、貸し出し件数が減少していることから16ミリ映写機の貸し出しを廃止するものでございます。

付則といたしまして、この規則は平成25年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) 説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。

私から1件お伺いしたいのですけれども、この機械自体はまだ動くものが残っているのは事実なのですか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 動くものは残っているのですが、16ミリフィルムに傷つけないように、毎年16ミリ映写機の検定というのをやっておりまして、その予算を毎年とっておりました。ただ、先ほど説明にもございましたとおり、貸し出しの件数が減少しておりまして、特に平成23年度の実績では、公民館での貸し出しは1件もございません。そういった状況もありましたので、検査もあわせて貸し出しを廃止にさせていただくという状況です。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 関連してそのつながりなのですから、そうすると、その機械は今後どうする予定でしょうか。ずっと保管しておいて、いずれ何か使えるときがあるかもしれないとするか、あるいは売却してしまうのか。使われなくなった機械をどのようにする予定か、もしあればお伺いしたいのですけれども。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 特に今、売却処分というのを考えておりませんので、そのまま保管しておこうと思っております。ただ、ニーズが全くないわけではないと思っておりますので、その場合については、学習センターにあります図書館に視聴覚ライブラリー

というのがございまして、そちらでの貸し出しは当面行いますので、そちらをご案内したいと考えております。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。第5号議案、府中市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎平成25年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長（崎山 弘君） それでは次に、報告・連絡に移りたいと思います。報告・連絡（1）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、平成25年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。資料1をごらんいただきたいと存じます。

年間の休館日の合計日数は、昨年度と同様で12日間としてございます。休館日の設定につきましては、一般の利用者になるべく影響が出ないよう平日としてございます。最初の臨時休館日につきましては、ゴールデンウィーク後の5月6日から10日までを閉館としております。5月13日から前期のセカンドスクールが始まる予定ですので、事前に館内消毒などを行う予定にしております。また、9月2日から後期のセカンドスクールが始まる予定ですので、準備のため8月29日と30日を休館とさせていただきたいと考えております。この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報とホームページに掲載するとともに、申し込み受付窓口においても、順次PRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 今の報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎平成25年度社会教育施設の臨時休館日等について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（2）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） それでは、資料2に基づきまして、社会教育施設の平成25年度臨時休館日等についてご説明いたします。

まず、生涯学習センターは、定例の休館日は第1月曜日、第3水曜日及びその翌日でしたが、そのほか資料に記載したとおり、4月2日（火）、9月23日（月）、2月11日（火）を臨時休館日といたします。なお、本日の議案にもございました第3水曜日及びその翌日の定例休館日の取り扱いにつきましては、議会での議決前でございますので、資料のとおり条例改正前の表記としております。

次に、ふるさと府中歴史館は、毎週月曜日の定例の休館日のほか、5月の連休中が休館日

となりますが、くらやみ祭に関連した特別展を開催するため、記載のとおり臨時開館日を設けます。郷土の森博物館につきましては、毎週月曜日の定例の休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。また、8月の夏休み、2月、3月の梅まつりの時期に、記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に総合体育館及び地域体育館は、第1月曜日の定例休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。朝日体育館は記載のとおりです。

次に図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館の休館日は記載のとおりでございます。蔵書点検、施設・設備点検のため、臨時休館といたします。

最後に美術館でございますが、企画展の展示がえのため、記載のとおり臨時休館日を設けます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(2)について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告・連絡(2)について了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「江戸時代の多摩を掘る」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(3)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(谷本耕一君) それでは、ふるさと文化財課から、郷土の森博物館特別展「江戸時代の多摩を掘る」の開催につきまして、お手元の資料3よりご報告いたします。

時代劇でおなじみの江戸時代、古文書や記録も数多く残っていて、史跡の発掘から語れることなんてたかが知れていると思われるかもしれませんが、しかし、江戸時代といえども、史跡や遺物でわかることも少なくありません。今回の展示では、府中を初めとする多摩地域の江戸時代遺跡を総覧いたします。世界でも有数の規模を誇る大都市江戸、その近郊という多摩地域での人々の営みを、史跡と遺物からたどる展示となっております。

開期は平成25年1月26日(土)から3月10日(日)まで、会場は郷土の森博物館、本館1階特別展示室でございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

1つお伺いしたいのですが、このポスターのバックグラウンドになっているこの紋は何かあるのですか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) こちらは古伊万里として有名な江戸時代の焼き物で、蛸唐草紋という古伊万里の紋様でございます。それをモチーフとして使っております。

○委員長(崎山 弘君) これも今回発掘されたものとか、その中に関連したものが出てくるということでしょうか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) 特に府中の、江戸時代の府中宿という宿場町の遺跡からは、たくさんこの蛸唐草紋の磁器が出土してまいりまして、展示でもこちらのほうを展示さ

させていただきます。

○委員長(崎山 弘君) よくわかりました。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、報告・連絡(3)について了承いたします。



◎郷土の森「梅まつり」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 同じく報告・連絡(4)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(谷本耕一君) それでは、郷土の森「梅まつり」の開催につきまして、お手元の資料4によりご報告いたします。

今年も2月2日(土)から3月10日(日)まで、郷土の森博物館で梅まつりを開催いたします。約60種1,100本の梅が春の香りをお届けいたします。期間中、茶会や琴、尺八演奏会を初め、さまざまな催し物が開催されます。既にロウバイも咲き始めておりますので、一足先に春の訪れを告げる花の色と香りを満喫していただきたく、ぜひご来館ください。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 何か今の説明に対して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

梅の病気、プラムポックス病でしたか、郷土の森は大丈夫だったのでしょうか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) 報道等でも確認してございますが、郷土の森博物館につきましては、現在のところ感染した木は1本もございません。今後も注視してまいりたいと思っております。

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、報告・連絡(4)について了承いたします。



◎平成24年度平和啓発事業(後期)について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして報告・連絡(5)について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) それでは、生涯学習スポーツ課より、平成24年度平和啓発事業の開催につきましてご報告いたします。お手元の資料5をごらんください。

本事業につきましては、府中市平和都市宣言の趣旨に沿いまして、記載のとおり平和啓発活動として実施するものでございます。1点目は平和展、「みんなでつなぐ平和な未来」と題しまして、美術館市民ギャラリーにおきまして、平和に関する写真パネルのほか、若松小学校の6年生による平和に関する制作物などを展示いたします。

2点目は平和展、「東京都平和の日」記念展示と題しまして、生涯学習センターにおきまして、都が保存する戦時の遺留品や写真パネルなどを展示いたします。

3点目は、市指定文化財旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の見学会を開催するものでございます。多くの市民の方々に戦争の悲惨さ、平和の大切さなどを知っていただくことで、平和意識を高めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、報告・連絡(5)について了承いたします。



◎平成24年度地域における家庭教育支援チームの担い手養成研修(府中地区)について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(6)について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 次に、平成24年度地域における家庭教育支援チームの担い手養成研修の開催についてご報告いたします。お手元の資料6をごらんください。

本講座は東京都子育てビジョンに定める乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクトに基づき、地域における家庭教育支援チームの担い手養成研修の一環として、東京都教育委員会が主催し、本市が企画、調整等協力して実施するものでございます。内容といたしましては、生涯学習スポーツ課と子育て支援課が共同し、講演やワークショップを通して、地域における児童虐待防止に関する意識の啓発や理解を深め、今後のネットワークづくりに参加できる人材の育成を目指すものでございます。各事業の開催日程は裏面のとおりとなっております。いずれの事業も参加費は無料となっておりますので、多くの方が参加されるよう広く周知を図りたいと考えております。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

東京都教育委員会の主催ということは、これにかかわる予算は、東京都の予算で行われていると理解してよろしいでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 会場の手配などの料金については市が負担するイメージになりますが、主なかかる費用については全て東京都が支出するということになっていきます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員(齋藤裕吉君) 企画内容としてはとてもいいものだなと、大事なテーマをされていると思うのですが、応募者というのでしょうか、参加希望者はどうでしょうか。ぜひ定員いっぱい参加してほしいと思うのですが、その周知、宣伝のことも含めて、ちゃんと伝わっているかどうかも含めて、どんな反応でしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹(茂木孝之君) 先日の広報で既に募集を開始したところ、すぐに何件かお問い合わせがありまして、問い合わせのほか申し込みも数名来ている状態でございます。今後も引き続き募集の周知を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告・連絡(6)について了承いたします。



◎第66回府中駅伝競走大会の開催について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(7)について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは、引き続き生涯学習スポーツ課より、第66回府中駅伝競走大会の開催につきまして、お手元の資料7によりご説明いたします。

本事業は、毎年中学生から大人まで幅広い世代が参加している府中駅伝競走大会を、今年も記載のとおり2月11日に、府中多摩川かぜのみちで開催いたします。この大会は、昭和22年に都下大会駅伝競走として発足して以来、駅伝を愛する多くの方々に支えられながら発展してまいりました。歴史と伝統のある大会で第66回を迎える今大会は、総勢300チームの申し込みがあり、過去最大の規模で開催いたします。特に中学校の部につきましては、前回大会から出場チーム数の制限を撤廃したことで、昨年度から男女ともにチーム数が大幅に増加しております。

今年度は男子が10校53チーム、昨年と比較して11チームの増、女子は12校31チーム、昨年度と比較して3チームの増となっております。なお、昨年度府中多摩川かぜのみちを通行する自転車と参加者の接触の危険性について、教育委員の皆様をはじめ、校長会、並びに保護者の方々からたくさんご心配のお声をいただきました。このことを踏まえまして、今大会より、本事業共催である府中市陸上競技協会とともに、府中警察署や市の関係課との調整を図り、大会開催期間中における府中多摩川かぜのみちにつきまして交通規制をかけ、参加者の安全を第一に開催してまいります。

教育委員の皆様におかれましては、既にご案内差し上げているところでございますが、お時間が許す限りご観戦いただければ幸いです。よろしく願いたします。

○委員長（崎山 弘君） 今のご報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 交通整理の点で、取り組んでいただいたということで、大変ありがたいと思います。交通規制をかけるということは、自転車の侵入をとめるという意味でしょうか。それとも注意して通ってくださいということなのか。ちょっと細かい質問ですみません。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） 交通規制のご質問でございますが、この期間中における自転車の通行をとめるということでございます。したがって、日常、このかぜのみちをご利用されて散歩しているとか、ランニングされている方、この方々はこの期間中の規制等はございません。したがって、自転車の通行規制を行っているところです。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。ありがとうございます。本当に去年は、目の前で自転車に乗っている人と、役員の方がちょっとトラブルというのでしょうか、そのような状況もありましたので。よろしく願いたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○委員（松本良幸君） 私も何回か応援に行ったことがありますが、特に中学生についてスタート位置がかわったかもしれません、悪天候のときの待機場所というか、そういうような配慮はあるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（吉田 実君） まず、天候のことでございますが、こちら要項に記載してありますとおり、降雪等の場合、中止することがあるということございまして、当日は大会役員と私ども事務局が6時に現地に参加して、その大会の開催の可否について判断をする予定でございます。さらに、委員さんからもお話ございましたとおり、中学校につき

ましては、昨年は多摩川かぜのみちの第一野球場の南側あたりのところで、中継所等を開催しておりましたが、昨年のいろいろな課題等を踏まえて、テニスコートの北側の駐車場で行うところでございます。

そして、選手につきましては、当日は総合体育館についても、開閉会式の会場として押さえてございます。天候等の場合の対応等につきましては、そちらで待機できるかと存じます。

以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私も今回の広報に、交通規制をするということが出ているのを拝見いたしました。去年、私がいろいろ発言した覚えがあるのですけれども、対応していただきましてどうもありがとうございました。

では、報告・連絡（7）について了承いたします。



◎「第3期府中市子ども読書活動推進計画」の策定について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（8）について、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 図書館より資料8に基づき、第3期府中市子ども読書活動推進計画の策定についてご報告いたします。

昨年、第10回教育委員会で、パブリックコメントの実施につきましてご報告いたしました。10人の方から46件のご意見をいただきました。ご意見を検討し、第3期府中市子ども読書活動推進計画をまとめましたので、ご報告いたします。

この計画の趣旨は、平成15年11月に府中市子ども読書活動推進計画、いわゆる1期を策定し、平成20年から第2期府中市子ども読書活動推進計画の事業展開を進めてまいりました。この第2期が平成24年度で期間が満了になりますことから、さらに本市における子どもの読書活動の総合的、かつ計画的な推進を図るため、第3期府中市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

計画は3章からなる本文と参考資料で構成しております。第1章、計画の策定にあたってにつきましては、第2期計画の成果、及び市民アンケートの結果を踏まえ、今後の課題を見据え、子どもの読書環境をより一層整備するためのものとして策定することとしております。

第2章、計画の基本的な考え方は、計画の視点といたしまして、子どもの自主性から生まれる読書、子育ての中の読書、習慣としての読書、生涯学習としての読書、情報社会における読書、市立図書館と学校図書館の連携による読書、地域との連携による読書を継続し、期間は平成25年度から平成29年度までの5年間といたします。計画の対象はゼロ歳からおおむね18歳までの児童と保護者を対象としております。第2期まで対象を児童に限っておりましたが、子育ての中の読書など保護者への働きかけも重要と考え、今回保護者も対象としております。

第3章、府中市子ども読書活動推進計画は、子どものための読書環境の確保、子どもと本との出会いの機会の提供、読書推進体制の整備、人材の育成・活用、啓発・広報を挙げ、現状を踏まえ進むべき施策を具体的に挙げております。また、その他といたしまして、計画のほか取組項目の所管と実施計画、実施いたしましたアンケート結果、各所での活動報告などを掲載し、本計画に基づく各事業の具体的な取り組みは、各部署で実施しております。また、定期的に関

催いたします子ども読書活動推進連絡会で、計画の進捗状況を確認、また報告し、事業展開をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 推進計画ということですので、これから具体的に実施をしていくところで、どれだけこういう期限的なものが実現できるかというところが問われると思いますので、ぜひこの計画を具体的に生かすという形で進めていただけるとありがたいなと思います。例えば市立図書館と学校図書館の連携ということなどを1つ挙げましても、今までも一生懸命取り組んでいただいて、成果が上がってきていると思うのですけれども、具体的にどういうふうに手だてをとっていくのかというあたりが、これが進むかどうかの分かれ目になるような気がします。そういうところでこの計画の実施について大いに期待をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 市立図書館と学校図書館の連携につきましては、パブリックコメントなどでも大変多くの方にご意見をいただいているところでございます。実際に今のところ学校からのご要望によって、図書館がブックトークやおはなし会に動きなどもございますが、積極的に学校に働きかけ、こちらから学校にお伺いするような働きかけを今後も続けてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

私のほうから1点、以前、この話題のときにインターネットということに関しての視点をとということで、今回文章の中に入っているようなのでよろしいと思うのですが、ただ、これからタブレット型のもので本を読む人が、親の世代でどんどん増えていると思うのです。下手するとこれから子どもも、今、コマーシャルの中でもタブレットを使って子どもが遊んでいる場面がよく出てきますので、本もそういう時代が来るかもしれません。ここで今すぐに計画に取り込めというものではないのですが、ぜひそういうものをこれから配慮するなり、視野に入れた研究というか、ぜひ図書館の市の方も、そういうのが子どもたちに入ってくるのが前提として、根幹は我々市の人間として、読書計画推進に当たってどうしたらいいのかというのを考えなければいけないポイントだと思いますので、子どもたちの動向をぜひ注目していただいて、今後、そういうところが視野に入ってくるのではないかと、私はある意味危惧していますので、その辺のところも配慮していただけるとありがたいと思います。

やはり絵本とかは紙の本のほうがいいだろうなと思っはいるのですが、そうは言っても、なかなか親がそうではない人が最近増えていると思うので、それは考えなければいけないのかなと思います。

ほかによろしいでしょうか。

では、報告・連絡（8）について了承いたします。



◎「府中市民美術展2013」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（9）について、美術館、お願ひいたしま

す。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、美術館からお手元のチラシによりまして、市民ギャラリー等展覧会についてご報告いたします。恐れ入りますが、机上に置きました資料が最新ですので、こちらをごらんください。現在、校正中でありまして、モノクロのコピーで失礼いたします。

2月9日（土）から24日（日）まで、府中市民美術展2013を開催します。チラシの裏面をごらんください。美術館では平成22年度から府中市社会教育関係団体の中で絵画に関係する各グループに、1団体1点の推薦出品をお願いし、毎年府中市民美術展を開催しています。今年も30以上の団体にご出展いただける見込みです。日ごろ各文化センターなどで活発に活動されている市内の美術グループを代表する方々の作品です。油絵、水彩画、水墨画、日本画、版画などさまざまな傾向の市民の絵画を見ることができます。作品の傍らには、作者の制作のねらいや感想などを記していただいた制作メモと一緒に展示していただきます。また、会場では椅子やテーブルなど語れる場を用意しまして、お互いのグループの作品を鑑賞し、交流する機会ともなっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 出展していただく方は、この協力関係団体の方だけに限定されるのでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） そのとおりです。社会教育関係団体に登録していただいているグループにお手紙を差し上げて、推薦をお願いしていますので、関係団体に限定されます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、報告・連絡（9）について了承いたします。

これで予定されている報告・連絡は終わりましたが、その他ですが、何かございませんでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） では、教育委員報告に移ります。各教育委員の報告をお願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告をさせていただきます。

1月4日（金）ですけれども、午前11時から大國魂神社の参集殿で新年賀詞交歓会に出席をいたしました。府中市の各会の皆様方と新年のご挨拶を交わしてまいりました。さまざまな皆様方のお話をお聞きすることができて、新年を展望するよい機会になったと思います。

1月8日（火）ですけれども、校長会の新年会に出席をいたしました。3学期の始業式の日でありまして、きっと元気いっぱいの子どもたちと顔をあわせて来たためだと思っておりますが、校長先生方皆さんはつらつとして見えました。

1月10日（木）ですけれども、第3回の教育委員会の訪問ということで、私は午後には別の用件が重なってしまいましたために、昼までの参加をさせていただきました。府中第六中学校と小柳小学校を訪問いたしました。府中第六中学校では、教職員と生徒との関係がとてもよい

雰囲気、落ちついた学校生活が送れているということとか、生徒へのカウンセリングや施設の整備についての課題など、率直な話も校長先生からお聞きすることができました。小柳小学校では教育目標の変更のこととか、学力向上の取り組みと成果などについて詳しく話をお聞きすることができました。休み時間、通常の学校ですと20分ぐらいのところですが、これを30分とったということで、いろいろな面でよい効果が出てきたという話は興味深くあります。両方とも授業参観などからいろいろなことを直接感じ取ることができた訪問になったと思います。

1月14日(月)ですけれども、府中市成人の日記念「青年のつどい」に出席いたしました。芸術劇場です。あいにくの雪でしたけれども、さすがに新成人の皆さんたちは元気いっぱいですね。活気にあふれておりました。以前に比べればマナーもますますだったかなと思います。この若者たちが、府中市や日本のこれからを担っていくわけですので、ぜひ良識ある大人として力をつけて、存分に活躍してほしいなという願いを持ちながら出席をした次第です。

1月15日(火)、副校長の新年会に出席いたしました。副校長先生方と学校経営のことなどについて、親しく懇談することができました。

私からは以上です。

○委員(松本良幸君) それでは、松本よりご報告させていただきます。2点報告させていただきます。

1月10日、委員として2回目の教育委員会訪問に伺いました。初めは府中第六中学校を訪問しました。教室の生徒たちは落ちついて授業に取り組んでおり、副校長先生の指導により、「本時のねらい」が黒板に掲げられ、授業ごとの到達点を明示して学んでいました。また、特色の1つとして、校長先生が調整役になり、大学生による「放課後学習教室」を開催する試みをされているということを知りました。原則論から言えば、授業時間で全て教えられるはずということになりますけれども、習熟度は生徒によって違うはずですので、ぜひとも成果を上げて、そのご報告をいただきたいと思いました。同時に、教員を目指す学生の皆さんにとっても、指導の現場を肌で感じるができる場になり、次世代の育成にも役立つものと思います。

次に訪問した小柳小学校では、教育目標を「かしこく、やさしい、元気な子」と定め、校長先生を中心にたくさんの施策を積極的に展開されていることがよく感じられました。特に全体のスケジュールを調整して、中休み、昼休みを30分に延長したり、学習のルールをわかりやすく児童に示したり、当たり前のことかもしれませんが、とても新鮮に感じられました。これからは榛原校長先生の指導力、実行力を生かして、小柳小学校が進化していく姿を楽しみにしています。

最後に住吉小学校へ伺い、上床校長先生から学校の特色や指導について説明を受けました。いじめ、不登校、学級崩壊をなくすために、先生方が連携して取り組んでおられることがわかりました。また、通級学級である「きこえとことばの教室」では、特別な機器材を使った指導や、個々の児童に適した指導を行うために努力されていることがわかりました。

小柳小学校では給食もご用意いただき、給食センターの堤原所長と栄養士の方から、アレルギー除去食対応などの説明を受けました。当然ながらとてもおいしい給食でした。

続きまして、1月14日の成人の日はどりーむホールで行われた「青年のつどい」に出席してまいりました。新成人にとってはあいにくの大雪となってしまいましたが、会場に集まった

方々は皆さん笑顔で、若さにあふれ、傍らから見ている私たちも元気をもらうことができました。実行委員会や市職員の皆さんが準備をしてくださった式典は、「青年のつどい」をどのように盛り上げ、参加者をまとめていくかをよく考えた構成になっており、とてもよかったと思います。多少のざわつきはありましたが、お祝いの演奏をしてくださった中学校連合合唱団・国府睦会の皆さんは会場を1つにまとめてくださり、実行委員による司会進行もとてもすばらしく、新成人にとって思い出の式典になったことと思います。

私からの報告は以上です。

○委員（村越ひろみ君） 村越から報告させていただきます。委員会訪問、印象に残ったことだけをかいつまんでお話をさせていただきます。

1月10日に伺った六中。校舎の踊り場の壁に3年生が作成した「六中自慢」というものが掲示されていて、それには写真とともにコメントが書かれていて、なかなか発想豊かなものでした。1、2年生とか今度入ってくる新入生が見たら、きっと六中っていいなと思えるのではないかと思います。そこを見るだけでも、生徒たちが自分たちでよい学校をつくろうという姿勢が伺えました。また、その裏には先生方の地道なご尽力があると感じました。

次に小柳小に伺って、先ほどもお話がありましたが、多分府中では小柳小だけという取り組みで、中休みと昼休みをそれぞれ30分とっているということで、その時間を、朝の先生方の打ち合わせを放課後に回すという努力で捻出しているということでした。子どもたちの遊びの欲求というものを十分に満たすことで学習意欲を高めている、また、その結果もついてきているとお聞きし、この取り組みが成功しているのかなと感じました。

また、住吉小では、この地域ではマンションが増えている、児童も増加傾向にあるとのことでした。また、先生方は若い世代が多いのかなと思いついて、また、校長先生の話で、先生のチームを結成してリレーマラソンとかにも参加していて、先生方の一致団結も見られるかなというお話もありました。また、地域行事へも積極的に参加しているとのことでした。

1月14日の「青年のつどい」ですが、本当に大雪の成人式は15年ぶりということニュースで聞いていました。でも、一生に一度の記念すべき日がより深い、思い出深いものになったのではないかと思います。小学校、中学校のときの懐かしい友達に会えるということで、笑顔いっぱいの新成人たちを見ていて、思わず微笑んでしまいました。未来の希望と可能性を持っている新成人たちを羨ましいとも思いますし、府中で育つ子どもたちのために、微力ながら頑張っていこうと私自身も心を新たにしました瞬間でした。

また、新年を迎えて賀詞交歓会、校長先生方、また副校長先生方との新年会にも参加させていただき、交流を持つことができ、親睦も深められる場があつてとてもよかったと思います。いろいろありがとうございました。

以上です。

○委員（浅沼昭夫君） 続いて浅沼が報告します。

まず12月25日、府中市民スポーツ賞の表彰式に参列しました。府中第三小学校6年の田島尚輝さんが、ダンロップ全日本ジュニアテニス選手権大会で、12歳以下男子シングルスに入賞したということによる表彰であります。これは先ほど報告がありました、教育委員会表彰を受ける児童でございます。

それから1月7日、府中公園で行われました出初式に出席しました。大変寒い日でしたけれ

ども、隊員の方々が寒風の中、直立不動のままで2時間以上の式にご参加された姿に驚きました。日ごろからの身体的、精神的な訓練、あるいは体力維持に努力されていることを拝察いたしました。また、府中消防少年団も参加しておりまして、松本委員さんから、この団体の長い歴史と救命救急の部の訓練も行い、非常に高い技能を身につけているということを教えていただき、改めてこういった活動に理解を深めることができました。

次に1月9日、武蔵府中青年会議所賀詞交歓会、そして飛ぶのですが1月15日、NPO法人の府中PFS新年会に出席いたしました。この2つの団体さんは、主に中学校の2年生で実施している職場体験に全面的に協力をいただいている団体でありまして、こうしたことに対するお礼と今後のご協力をお願いをいたしました。

1月10日、教育委員会訪問でございます。府中六中、小柳小、住吉小を訪問しました。先ほどご報告ありましたが、3校とも校長先生、副校長先生のリーダーシップのもと、それぞれの学校の教育課題に対して授業展開を図りながら、正面から取り組み、成果を上げている状況がよくわかりました。そして、校長先生、副校長先生方との意見交換を通して、各学校と教育委員会、さらには各学校間の連携をさらに強め、目指す方向性を共有しながら、こうした実践の成果と課題をお互いに生かしていくという必要性を強く感じました。

続いて1月14日、成人の日記念「青年のつどい」に出席しました。雪でしたけれども、芸術劇場の広場に設けられた新成人の出身校別に集う場所が使えないことから、場内が大変にぎやかでありました。新成人としてかつての勤務校であった府中一中の卒業生も大勢参加しておりました。声をかけられて、初めて卒業生とわかるほどに大変立派に成長した姿がありました。

中学生からのメッセージに加えて、連合唱団の合唱披露と、加えて「翼をください」を参加者全員で歌いました。合唱のすばらしさがありましたけれども、新成人がその合唱を聞きいる姿がありましたし、指導していただいた中学校の音楽の先生方の合唱の指導力に加えて、新成人を含めた集団を統率する力量の高さを、私は感じました。新成人の代表者も参画し、小・中学校でお世話になった先生方からのメッセージを盛り込んだしおりや、新成人の司会進行で行われているこうした実施形態が、「青年のつどい」をさわやかに洗練された会にしているという印象を受けました。

以上で報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） 最後に崎山から。参加している行事はほとんど皆さんと重複するので、小児科医としてこの1カ月間で思ったことを2つ申し上げます。

1つは、やはり調布市における学校給食のアナフィラキシーショックの問題ですが、これはやはりどこの学校でも起こり得る問題、ただし起こってはいけない、どうにかして防がなければいけないという努力をする必要性はありますが、ダブルチェックをやっても必ずこういう事故が起こるので、起こったときにどういう対応ができていたか。それがちゃんと訓練できていたかというのをちょっと検証してみたいなと私は思っております。できれば府中市の小・中学校の先生方も、多分今回この事件に遭った人がもう一回同じ事件に遭うことはあり得ないぐらいの確率で起こることですから、この事件に遭っていない人が、つまり府中の先生方が、これから5年、10年、20年、先生やっている間にもしかしたら1回ぐらいあるかもしれない。また、その人はそういうことに対応できる人を育てなければいけないという気持ちがありますので、ぜひ先生方に何かメッセージを私は添えたいなと思っておりますので、今度、先生方

に話をさせていただく機会を得られたので非常にうれしく思います。ぜひ、学校の先生方もちゃんと対応していただければと思っております。

もう1点はインフルエンザなのですが、やはり年明けでインフルエンザがぽつぽつ出てまいりました。まだ学級閉鎖というところはほとんど出ていないのではないかと思います。昨年の3月末に、学校保健安全法の規則が変わりまして、出席停止の期間が長くなりました。ということは欠席する児童が増えるわけなので、今までの学級閉鎖のやり方をしてしまうと、あるいは学校閉鎖、学年閉鎖をやると数が増えてしまう恐れがありますので、これからそれぞれの学校で連絡をとりながら、学級閉鎖をどのようにやっていくか、単純に何%だから、2割を超えたから閉鎖とかやると難しいことが起こるかもしれませんので、状況を見きわめながら、どういうタイミングで学級閉鎖をするかがこれから課題になるのではないかと私は考えておりますので、学務保健課とも一緒に考えてみたいと思っております。子どもの健康のために我々も頑張りたいと思わせるこの1カ月間であります。

それでは、これをもちまして平成25年第1回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。



午後3時33分閉会